

会計年度任用職員の登録

町では、令和 7 年 4 月以降に任用予定の会計年度任用職員の登録を受け付けています。

登録を希望される方は、必要書類をご確認の上、総務課庶務係まで持参または郵送してください。

会計年度任用職員制度●

地方公務員法などが改正されたことに伴い、令和 2 年 4 月から創設された非常勤一般職制度です。

登録期間●

会計年度(4 月～翌年 3 月)

継続する場合は、毎年度の登録が必要です。

任用期間●

登録者の中から必要に応じて選考の後、会計年度(4 月～翌年 3 月)以内の期間での任用となります。

選考●

面接など

「登録を募集する職種」の注意事項

- ※ 1 教員免許状を持ち、3 年以上の実務経験がある方
- ※ 2 ※ 1 以外の方
- ※ 3 3 年以上の実務経験がある保育教諭
- ※ 4 ※ 3 以外の保育教諭

登録を募集する職種	必要書類	
	履歴書	免許などの写し
一般事務員	○	
介護認定調査員	○	
社会福祉士	○	○
介護福祉士	○	○
社会教育指導員	○	
家庭教育指導員	○	
教育支援員A ※1	○	○
教育支援員B ※2	○	
学校司書	○	○
図書館司書	○	○
施設管理員	○	
作業員(草刈など)	○	
運転手	○	○
用務員	○	
調理員	○	○
学校給食配膳員	○	
保育補助者	○	
看護補助者	○	
プール監視員	○	
保育教諭A ※3	○	○
保育教諭B ※4	○	○
薬剤師	○	○
臨床検査技師	○	○
診療放射線技師	○	○
理学療法士・作業療法士	○	○
栄養士	○	○
管理栄養士	○	○
看護師	○	○
准看護師	○	○
保健師	○	○
助産師	○	○

提出(郵送)先・お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611
(〒 289-2292 多古町多古 584 番地)

保育士などを目指す方を支援します！

～ 4 月から多古町保育士等養成修学資金制度が始まります～

多古町で勤務する保育士や保育教諭の確保を図るため、資格取得を目指す学生への支援として、修学資金の貸し付けを行います。

貸付対象者●次のいずれにも該当する方

- ・指定保育士養成施設に在学する方
- ・指定保育士養成施設卒業後、多古こども園などで 5 年以上保育士、保育教諭として勤務しようとする意志のある方

貸付金額●最大 240 万円(月額 50,000 円以内)

※千葉県社会福祉協議会の実施する保育士修学資金と併用可能

貸付期間●指定保育士養成施設における正規の修学期間

返還免除●規則で定める雇用形態により、多古こども園などで継続して 5 年間勤務した場合、全額返還免除

制度の詳細や申込方法などは町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611



詳しくはこちら

最大
240 万円



多古町で就農しよう！～農業を未来につなぐために～

多古町農業連絡協議会では、就農者の発掘のため、都内で開催された就農相談会「新・農業人フェア 2024」に昨年 8 月 31 日(土)、12 月 8 日(日)の 2 回出展しました。2 日間で 53 組 63 人が多古町ブースを訪れ、多古町の農業を考える会の農業者と町職員が参加者から相談を受けました。相談内容は「農業の始め方や基礎知識」「農業での独立に向けた課題」が中心でしたが、就農に向けて一歩を踏み出そうとしている方、仕事として農業を考えている方から貴重な意見が得られました。農業への関心が高い層をいかに就農へ導くことができるかが課題です。

また、新・農業人フェア参加者などに多古町の農業に触れてもらうため、昨年 10 月 13 日(日)、11 月 23 日(土・祝)の 2 日間で、サツマイモ、ネギ、ニンジンの収穫体験イベント「農業体験ツアー」を実施し、9 人の方が参加しました。参加者からは、「他の野菜の収穫も体験してみたい」「経験談を聞いたり、就農に向けた体験をしたい」という意見がありました。

小さな活動ですが、これからも食を支える農業の担い手確保に向けた事業を継続し、町の基幹産業である農業を支える取り組みを実施していきます。



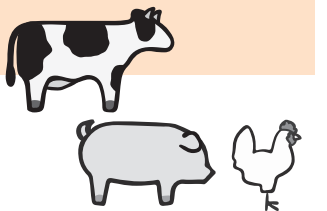
お問合せ●多古町農業連絡協議会事務局(産業経済課農業振興係) ☎ 76-5404

新規需要米や加工用米の作付にご協力ください！

米価を安定させ、経営リスクを分散するために、新規需要米(飼料用米、WCS 用稲など)や加工用米など、主食用米以外の作付にもご協力ください。耕畜連携を推進し、地域内での地産地消を図ることで、肥料や飼料高騰対策になり農畜産物の安定生産につながります。

主食用米と新規需要米や加工用米をバランス良く作付するとどうなるの？

- ・国や県、町の助成によって、米価に左右されない安定した収入が見込めます。
- ・米の需給バランスが保たれ、米価の維持につながります。



国、県または町の支援策など、詳しくは町ホームページで確認していただくか、下記までお問い合わせください。

■多古町の新規需要米、加工用米の作付面積 (㎡)

	飼料用米	WCS 用稲	加工用米
令和 4 年度	594,416	587,591	139,893
令和 5 年度	545,520	688,654	140,391
令和 6 年度	294,043	689,778	133,665



詳しくはこちら

お問合せ●産業経済課農業振興係 ☎ 76-5404